

## 日経アジア 300 インベスタブル指数の算出要領の改定について

日本経済新聞社は 21 日より、日経アジア 300 インベスタブル指数の算出要領を以下のとおり一部改定し、長期間売買停止となっている銘柄の取り扱いを明確化します。

### 【3：銘柄管理（3）臨時の除外】

改定前	改定後
上場廃止や長期間の売買停止など、売買が困難になった銘柄は、その取り扱いを公表し除外する。除外の際に、原則としてその都度補充は行わず、定期入れ替えの際に 300 銘柄に戻す。	上場廃止や長期間の売買停止(※)など、売買が困難になった銘柄は、その取り扱いを公表し除外する。除外の際に、原則としてその都度補充は行わず、定期入れ替えの際に 300 銘柄に戻す。  <u>(※) 毎年 2 月、5 月、8 月、11 月の各月末時点で、当該構成銘柄が上場する取引所において 60 営業日連続して売買停止となっていた場合。その際は、原則として各翌月（3 月、6 月、9 月、12 月）の第 3 金曜日に除外する。</u>

改定後の算出要領（2022 年 11 月 21 日版）は[こちら](#)をご参照ください。